

令和7年度第3回住吉区防災専門会議

令和8年2月18日（水）

【谷畑地域課長代理】 それでは、ただいまより令和7年度第3回住吉区防災専門会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、住吉区防災専門会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます谷畑です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは初めに、住吉区長の橘よりご挨拶申しあげます。

【橘区長】 皆様、こんばんは。区長の橘です。

委員の皆様方にはご多用の中、また夜の遅い時間から防災専門会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また平素より住吉区政の推進にご理解とご協力、そしてご支援を賜り、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申しあげます。

今年でございますけれども、年明け早々、島根県において最大震度5強の地震が発生するなど、大規模地震が特定の地域に限られるものではなく、全国どこでも起こり得るものということを改めて実感させられた次第でございます。

本日でございますが、まず報告事項が4点ございます。中でも防災関係の協定につきましては、今年度、燃料、レンタル資材、避難所警備の協定を3件締結いたしてございまして、加えてペットホテル、福祉支援の協定を今年度中に締結する予定としてございます。大阪市におきましても、様々な災害協定を締結しているところでございますが、より身近なところで、少しでも早く地域の皆様、住民の皆様に支援が届くよう、区単独でのセーフティーネットの拡充に努めているところでございます。詳細はまた後ほど、担当のほうから説明をさせていただきます。

次に議題でございますが、令和8年度、来年度の住吉区総合防災訓練の実施概要案についてでございます。全地域一斉の住吉区総合防災訓練におきましては平成28年から実施してございまして、ちょうど10年を経過するところでございます。これまで上町断層帯地震の想定で実施を続けてまいりましたが、来年度は想定を南海トラフ地震で訓練実施を行い、津波をはじめとした水害を意識した訓練を実施したいというふうに考えてございます。

委員の皆様方には本日の報告事項並びに議題に対しまして、忌憚のないご意見を賜り、住吉区の防災対策をより実効性が高まるものとしてまいりたいと考えてございますので、最後までどうぞよろしくお願ひいたします。

【谷畑地域課長代理】 ありがとうございます。

会議を始めます前に、皆様方にお願ひがござひます。議事録を残すためにご発言いただく際に、お名前をおっしゃっていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまより議事進行を生田委員長にお願ひいたします。よろしくお願ひします。

【生田委員長】 大阪公立大学の生田と申します。よろしくお願ひします。

まず初めに、報告事項（1）令和7年度第2回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について、事務局から報告をお願ひします。

【谷畑地域課長代理】 そうしましたら、資料に基づきまして、令和7年度第2回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針につきまして説明をさせていただきます。

まず、頂いたご意見でございますけれども、避難所での電源の確保についてでございます。

災害が起これば、災害時、避難所の電源は幾らあっても足りない。電動アシスト自転車は多くの家庭にあると思われるため、そのバッテリーを避難所の電源として利用できないかといったご意見でございます。

こちらに対する対応方針でございますが、避難所の電源確保策といたしまして、電動アシスト自転車のバッテリーを活用することを検討いたしました。その結果、電動アシスト自転車の2025年3月時点の世帯普及率は12.1%であり、非常に多くの方がバッテリーをお持ちであること、また、電動アシスト自転車については国内メーカー3社が大半のシェアを占めており、その中でもシェア率の高いパナソニック製のバッテリーに合う給電アダプター2台を買入れいたしました。今後、避難所での活用について検討してまいります。

こちらに見本といいますか、購入いたしましたアダプターのここの部分なんですけれども、このパナソニック製のバッテリーにこういったアダプターをつけまして、ここからUSBを用いましてスマホ等に給電ができるといったものでございます。また今後の取扱いにつきましては、引き続き検討をしてまいります。

続きまして、令和7年度防災情報紙についてでございます。

今年度、全戸配布する防災情報紙に、大和川氾濫時の避難情報は柏原観測所の水位に基

づき発令されるため、ふだんから柏原観測所での水位を確認することを呼びかけているが、なぜ上流の水位を確認することが重要なのか、その理由についても記載してはどうか。

続きまして、災害発生時に自ら適切に避難行動を取れるように、マイタイムラインについても取り上げてはどうか。

次に、防災情報紙に掲載予定の防災マップと、区役所などで配布している令和4年に作成されたA2サイズの防災マップとの違いが分からないといったご意見でございます。

こちらのご意見に対する対応方針といたしましては、住吉区で雨が降っていない場合でも、大和川上流地域で大雨が降っていると水位が上昇することがあるため、近隣の地域で大雨が降っている場合にも、水位を確認する習慣を身につけることが重要である旨を、こちらの2月10日から配布しております住吉区防災マップの裏面に記載をしております。

続きまして、大雨や台風などの風水害への備えとして、自身や家庭の状況に合わせた、いつ、誰が、何をするか等の避難行動をあらかじめまとめておくことが重要である旨を、マイタイムラインを作成することができるリンクのQRコードと併せて、先ほどのこちらのほうにも裏面に追記をしております。

防災情報紙に掲載予定の防災マップは、令和4年に作成した防災マップから公衆電話の位置情報を更新しております。作成日時がより分かりやすくなるよう、こちらの防災マップの右下に作成年月を記載しておりましたが、こちら見やすいように左上に掲載をいたしました。

また、現在窓口で配布していますA2サイズの防災マップにつきましては、現在、在庫が8,000部程度あるということで、大きなサイズで見やすいということで区民の方にご活用をいただいているということでございますので、公衆電話の位置情報に変更がある旨を周知しながら引き続き活用してまいります。

続いてのご意見でございます。府立高校の福祉避難所としての活用について。

大阪府では、府立高校を福祉避難所にする案があると聞いた。詳細を確認されたいというご意見でございます。

こちらの対応方針といたしましては、危機管理室に確認しましたが、府立高校を福祉避難所に指定するといった案はございませんでした。しかし、令和6年11月に文部科学省より各都道府県、政令指定都市の教育委員会等宛てに「特別支援学校を障害のある子供のための福祉避難所に指定する取組への協力について」が通知されており、市区町村防災担当より、特別支援学校を在校生等のための福祉避難所として避難先に指定したい旨の依頼が

あった場合、各学校はその依頼に協力するということが求められております。住吉区には府立の大阪南視覚支援学校がありますが、現在、災害時避難所に指定されているところでございます。

こちらが令和7年の第2回専門会議での意見に対する対応方針となります。

続きまして、今回の会議におきまして事前に資料を配付させていただきましたところ、事前意見を頂戴しておりますので、そちらの事前意見と対応方針につきましても続けて説明をさせていただきます。資料をご覧ください。

まず、事前意見でございますが、水害ハザードマップについてでございます。

現在の水害ハザードマップは、南海トラフ巨大地震による津波と高潮、また大和川氾濫と寝屋川流域河川の氾濫の色が似ています。現在の色分けをやめて、南海トラフ巨大地震による津波、高潮、大和川氾濫、寝屋川流域河川の氾濫、内水氾濫のそれぞれの色分けにしたほうが実用的ではありませんかといったご意見でございます。水害ハザードマップにつきましても、皆様のお手元に配らせていただいておりますこういったハザードマップになります。こちらの中の面の地図の色分けについてのご意見でございます。

こちらの色が見にくいのではないかとこのところでございますけれども、この水害ハザードマップは危機管理室が24区分を作成しまして印刷しております。水害ハザードマップの浸水想定の見出しの色は、大雨のときの洪水、台風のときの洪水・高潮、津波を区別するために設定しております。この色分けの仕様は24区全てで統一されておりますといったこととなります。

続きまして、避難所での電源についてでございます。

E V車のバッテリー性能はメーカー側で検証されていますが、電動アシスト自転車については使用可能な電力量や、どの程度の機器を稼働できるのかが分かりにくい面があります。そこで、住吉区防災専門会議にて、電動アシスト自転車を用いた電力供給を検証してはどうでしょうか。なお、山之内地域では、日産のE V車で検証しましたといったご意見でございます。

こちらに対する対応方針といたしましては、避難所における電源確保策としての活用を検討するため、先ほども説明しましたけれども、電動アシスト自転車の給電アダプターを2台購入しております。こちらの給電アダプターは出力がU S Bポートのみとなっております。また、容量につきましても、スマートフォン等が充電できる仕様となっております。また、容量につきましても、スマートフォン3,000m A hの分を、フル充電をしている電動アシスト自転車用の16A

hのバッテリーを用いて、約20回充電することが可能となっております。防災専門会議では、業務で使用している電動アシスト自転車のバッテリーを用いまして、こちらの実機を見ていただくということで、こちらのほうをお持ちしております。よろしく願いいたします。

続きまして、防災情報紙についてでございます。

大和川は、近年の工事などにより川幅が変化しており、水害への備えが進められています。一方で、平成29年10月の台風21号では大和川の水位が危険水位まで上がり、避難準備・高齢者等避難開始に続き、避難勧告が発令されました。こうした経緯を踏まえ、大和川の現地調査も必要と思われまるといった意見でございます。

こちらの対応方針といたしましては、大和川の氾濫を想定する際の計算条件は、国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所が平成28年5月に公表したものにに基づき算出されています。大和川河川事務所を確認しましたところ、被害想定は大規模な工事により変更されることはありますが、現在の工事も含め被害想定が変更される予定はないということでございます。大和川において危険な箇所等があれば、国土交通省の近畿地方整備局大和川河川事務所に連絡をさせていただきます。

続きまして、府立高校についてです。

大阪南視覚支援学校は山之内地域にあります。避難所に指定されているそうですが、総合防災訓練の際には、地域の避難所として実際に利用されていなかったと記憶しています。学校周辺に住む住民としては、避難所としての利用や活用をより進めていきたいと考えていますといったご意見でございます。

こちらに対する対応方針といたしましては、災害時避難所は各地域に複数ありますが、災害発生時にどの避難所を開設するかについては、避難所運営を実施していただく地域に決定していただいております。山之内地域では山之内小学校を開設し、必要に応じて、浪速中学校・高等学校や大阪南視覚支援学校を開設することとしています。今後の住吉区総合防災訓練において、大阪南視覚支援学校での訓練の実施希望が地域よりあった場合は、施設利用等について学校と協議してまいります。

続きまして、防災行政無線の音声放送の内容の確認についてでございます。

防災行政無線テレホンサービスで確認できる放送内容は、区ごとに確認できるのでしょうか。防災アプリでは区ごとに内容を確認ができるようです。現在のような全区共通の電話番号ではなく、各区が独自の内容を放送した場合に、区ごとの電話番号で確認できる

と便利だと思いますといったご意見でございます。

こちらにつきましては、防災行政無線テレホンサービスでは、全区で放送した内容を再生することができ、録音データは24時間後に自動で消去されます。危機管理室に確認しましたところ、本サービスは全区共通システムのため、区ごとに専用の電話番号を設けることはできませんが、放送内容については、音声の途中で次の内容にスキップすることも可能とお聞きしております。

最後、高層マンションについてでございます。

地域内で高層マンションが増えています。高層マンションに対する災害時の啓発など、区として取り組まれていることはありますか。また、高層マンションで起こりやすい被害について教えてくださいといったご意見でございます。

こちらにつきましては、住吉区では、高層住宅などのマンション住民の防災意識の向上と、住民同士のつながりづくりを促進することを目的として、集合住宅向け防災講座を実施しています。防災講座では、高層住宅では建物の揺れが大きくなりやすく室内の被害が拡大しやすいことから、家具の固定や配置を見直すこと、また断水やトイレの使用制限が長引くことやエレベーターが停止することがあるため、飲食料やトイレの備蓄が重要であることなどを周知しております。

以上が、合わせましたけれども、意見に対する対応方針となっております。

そのほかにもたくさんの事前意見を頂いておりますが、それぞれ関連する項目の後に事前意見と対応方針をご紹介させていただきたいと思っております。

【生田委員長】 ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問等はございますでしょうか。

畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 住吉区医師会の畑でございます。

何回かちょっとメールさせていただきましたが、やはり現実的に皆さん、僕、いろんなところを見ると、皆この防災マップを貼ってられることが多いと思います、保存版というのを。このときに、やはり水害のときは水につかりそうな災害時避難所があるので、いろいろマップを見ながら考えるというのは、なかなか私はちょっと難しいんじゃないかと思うんで、この避難場所のマークありますやん。これも何かちょっと色がよく似ていて、正直言って私の目には何かもうぼやけて見えないんですけども、どうしても小さいのは仕方ないんですけど、もうちょっとコントラストも考えないといけないと思うんですが、この避難場所

の横に洪水時に水がつかりそうなやつは、何か水滴のアイコンみたいなマークつけると、いつも見ていて、ああ、ここって水回ってくるんやなど、大和川氾濫時にはという感じでされたらどうかなと思いました。

実はチャットGPTでちょっと相談したんですよ。避難場所、水が回ってくる時とそうでない場所があって、どうやったらみんなすぐ分かりやすいかというて、違うマップ見るよりも、この避難場所のアイコンの横にちょっと水滴マークのブルーの同じちっちゃいのを入れとけば、何となく日頃から見ていると、この辺危ないんちゃうか、水回ってくるんちゃうかということで、今すぐいうのはちょっと、またほかのことのすり合わせもあるんで難しいかも分かりませんが、ぜひご検討いただくといいかなと思っております。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

【谷畑地域課長代理】 ありがとうございます。

確かに畑委員のおっしゃいますとおり、水害、大和川の氾濫時に開設する避難所といいますと、警戒レベルが高くなりますと区内の小中学校であったり、阪南高等学校を開設いたしますので、当然その中にはこの氾濫によりまして浸水するといいますか、一部使えなくなるというような避難所も存在するというのでございますので、今後こういった防災マップの作成時におきましては、そういったところをどう視覚的に分かりやすく作成するかということにつきましても検討して、作成していきたいと思っております。ありがとうございます。

【畑委員】 もう一つだけ、最後。先ほど何か大和川事務所が、大和川大丈夫だとか何かありましたね。これ見たら、平成28年から変わっていないということなんですが、実は大和川、ご覧になられたら分かりますけど、今、阪神高速の大和川線ができて、実は貧相な堺側の堤防が立派なスーパー堤防みたいに、もうまず決壊しないだろうという立派なやつができたんで、昔は実は洪水しても堺のほうに水が行くから大阪市は大丈夫じゃないかという、みんなたかをくくっていたといううわさがあったんですが、やはりあれだけ堺側の立派な堤防になったら、やっぱりちょっと住吉区はかなり危険、決壊する確率が高いんじゃないかなと思うんで、まさかそんなこと大和川の事務所が分かっていないと思わないんですけど、一度また阪神高速のあの工事で変わったことありませんかとちょっとお尋ねいただければと思います。

以上です。

【谷畑地域課長代理】 ありがとうございます。

実は、この佐伯委員さんからの質問いただいたときに、大和川の河川事務所にそのスパー堤防の旨も一応問合せはしておるんですけども、一応、被害想定自身は変わっていないというところでお聞きしておりますので、そちらも含めて情報提供させていただきます。ありがとうございました。

【生田委員長】 佐伯委員、お願いいたします。

【佐伯委員】 山之内の佐伯です。

この住吉区の防災マップを見ていただいて、一番南の端、見えますかね、山之内公園って書いてあるんですけど、一番下です。ここを、山之内公園から大和川に下りるのり面があるんですけども、住民の方が川に下りやすいように、これ、本当は堤防にまでなってるんで堤防を削ってはるんですよ。で、滑らかにして下に下りられるようなことをやられております。これ、国土交通省は全然許してくれないと思うんですけども、そういうことをここは、誰がやったか分からないんですけども、下りやすくはなっているんですけども、水害に弱くなっています。堤防の体を成してないようになってきますんで。過去に3号警戒出たときに、ここが一番やばかったですね。もうぎりぎりまで水が来ています。その公園の横にはもう家がありますんで、一番決壊しそうなところはここです。そこを川、下りやすいように滑らかにやっている部分があるんですよ。それをみんなで一応意識的に、大和川がどうたらこうたらでここが一番破れやすいと思うんで、そういうのをちょっと皆さん見ていただいたらいいかなということで案を出しました。

以上です。

【谷畑地域課長代理】 ありがとうございます。

そういった危険箇所がありましたら、こちらのほうにも情報提供いただきまして、職員が見に行ったり、また、先ほどからの大和川の河川事務所のほうに情報共有をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に進みます。

報告事項の（2）個別避難計画（個別支援プラン）の作成状況について、事務局から報告をお願いいたします。

【村上地域課担当係長】 地域課の村上です。

それでは、私のほうから報告事項の（2）個別避難計画の作成状況についてご説明をい

たします。資料の2-1をご覧ください。

住吉区では、地域活動協議会に災害時要援護者支援台帳を提供し、地域で日頃から避難行動要支援者の方への声かけや見守り活動を行う体制づくりを進めております。また、ふだんから顔の見える関係をつくっていただいた上で、災害時に備えた個別支援プランを作成し、1人でも多くの命を守るための地域の支え合いの仕組みである住吉区地域見守り支援システムの構築に取り組んでおります。

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、おおむね5年以内に個別支援プランを作成することが市区町村の努力義務となったことから、各地域活動協議会や町会等へご説明を行い、実効性のある個別支援プランの作成に向けて取組を進めてまいりました。

3の作成完了状況ですが、令和8年1月現在、100%を達成することができました。昨年度の達成状況は65.3%で、今年度は目標を70%としておりましたが、ページを1枚めくっていただいて、資料の2-1の別紙の緑のところなんです、墨江地域、住吉地域、依羅地域にご協力いただき、未作成地域の個別支援プランを作成し、各地域にお渡しすることができました。

現在、個別支援プラン4,563名分が完成し、達成率は100%となっております。来年度以降ですが、毎年約1,500名の新規対象者のリストの送付が大阪市よりあり、対象者へプラン作成の希望の有無を確認しております。例年約500名程度の方が登録を希望されますので、来年度も継続してプランの作成を進めてまいります。

達成目標である令和8年度の前倒しで作成を完了することができましたのは、プラン作成にご協力いただきました各地域活動協議会の皆様の支援によるものとなっております。今後も地域の皆様と協力して、個別支援プランの取組を進めてまいります。

報告事項の(2)に関する報告は以上となりますが、個別支援計画に関する事前意見を2件いただいておりますので、こちらのほうで回答させていただきます。ページをめくっていただいて資料の2-2をご覧ください。

まず1つ目ですが、7番と書いてあるところです。こちら、項目ごとに回答させていただきます。

台帳は年1回の見直しが行われているようですが、当初見守り登録は不要と回答された方についても同様に見直しは実施されていますか。当初の回答以降、身体状況、健康状態、要介護度などに変化が生じている可能性もあると考えますという問いに対する回答ですが、右側です。

見守り登録に不同意と回答された方に、次年度以降に改めて意向を確認する調査は行っておりません。ただし、状況等の変化があった場合は、本人からの申出により登録することが可能であり、その旨を介護事業所連絡会や自立支援協議会等にて周知をしております。

左側へ移っていただきまして、2個目です。

住吉区外へ転出、または住吉区への転入があった場合、個別避難計画の有無や内容は引き継がれるのでしょうかという問いです。

また右側に移っていただきまして、個別支援プランは各区の状況によって様々であり、実施内容や対象者の範囲が区によって異なるため、区をまたいだ引継ぎ等は行っておりません。

左側の質問の3点目です。

併せて地域支援員の立場、市職員なのか、社会福祉協議会の職員なのか、町会役員なのか、ボランティア等なのかというのも教えてくださいという問いです。

右側見ていただきまして、地域支援員は地域活動協議会を通してご登録いただいているボランティアの方々です。要件については「住吉区地域見守り支援システム地域支援相談員・地域支援員設置要綱」の第4条に「住吉区民もしくは住吉区内の事業所に勤務する者」と定めており、町会役員や民生委員をはじめ地域の皆様に担っていただいておりますとしております。

次に、8番のご意見です。

地域に提供されている個別避難計画の中に、災害時のみ訪問してほしいと記載されていることがありますが、訪問する支援員にとっては、通常の訪問と災害時の訪問などややこしいという話を聞きます。どのように対応すればよいですかという問いです。

右側の対応方針ですが、住吉区地域見守り支援システムでは、個別避難計画を作成した後も、日頃から避難行動要支援者の方々への声かけや見守り活動を行っていただき、心身の状況や生活環境の変化に応じて、プランの内容を随時見直していただくこととしています。

一方で、避難行動要支援者の中には、同居家族がおられるなどの理由により、日常的な見守り活動は不要という方もおられることも事実です。常時の見守りが不要とされている方につきましても、年に1回程度の訪問や声かけを行っていただき、状況確認と個別避難計画の点検、修正を行うことをお願いしたいと考えておりますとしております。

私からの説明は以上となります。

【生田委員長】 ただいまの報告について、ご質問等はございますでしょうか。

畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 医師会の畑です。

先日、ケアマネジャーとか介護保険事業者の人と防災のことでちょっと話しするカンファレンスみたいななんやったんですが、やはり要支援者とか要介護者の人は、発災したらとてりあえずケアマネジャーに連絡したら何とかなるとか、役所に電話したら何とかなると、皆さんそんなふうに思っている人が大勢おられるようなので、実際発災して、規模にもよりますが、どこからも誰からも助けというのがちょっとあまり望めない確率が高くて、日頃から自分でちゃんと計画してやっとなないと大変なことになるということも強調して言うとなないと、もう何となく任せたらいいやとか思われるんで、その辺もご配慮よろしくお願いいたします。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

吉城委員、お願いします。

【吉城委員】 3つも質問しました吉城でございます。

たまたま先日、町会の役員の方と話をしていて、こういう見守りのこと、ちょうどその方も見守り担当されている方、そこまで知らなかったんですけども、お聞きしていたら、実は私ももう75を超えた独居なんで対象になると。同じように、やっぱり民生児童委員されている方も、来年定年、いうたら75ですと。見守りしている側が見守りしてほしいねんと。町会の会議でもそんな話をしてたんやという話、やっぱり成り手がだんだん減ってきているのかなというところと。やはり訪問して、何しに来てんと言われるようなことがあるとか、ケアマネのお話ありましたけども、ケアマネの方来ているところは訪問しなくてもいいのん違うかなとかいろんな意見が出ていて、その方々も非常に苦労されているということも直接聞きましたので、できればまた支援員の方からもそういうような話を聞いていただいて、次の手というか、やっぱり福祉事業者の方々とも、どこまでどうするねんということをやっぱりこれから、せっかく100%、いろんなご苦労あったと思うんですけども、できたんで、その運用をうまくしていただくことが大事かなと思います。

それと私、今マンションの理事長もしているんですけども、こういう不同意を出したとさえご存じない方がいらっしゃるんですよ。

あるということも知らない。だから、やっぱり何年かたったら、先ほどもあるので、もう

一度お声がけしていただいて、どうですかと言ったら状況変わっていることもあるかと思
います。その点、お手間かと思うんですけども、やはりそういう方々に目を光らせてい
って、どうやっていくかということの手厚さということは、住吉の住みやすさにもなってい
くのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

佐伯委員、お願いします。

【佐伯委員】 何回もすみません。山之内、佐伯です。

私の妻も見守りをやっております。七、八人やっているのかな。で、もうむちゃくちゃ
苦勞していますわ。なぜかいいますと、デイサービスとか行ってはる方が多いんで、その
時間帯に行っても誰もいてない。だから、ヘルパーさんが訪ねてくる時間帯とかデイサー
ビスから帰ってきた時間帯に行って訪ねています。だから、晩、暗くなってからでも行っ
ていますよね。特に山之内、市営住宅が多いんで、この紙受け取ったら、災害時助けてく
れはんねんという、勘違いじゃないねんけども、100%そうじゃないんで、そこら辺をも
うちょっと、さっき先生がおっしゃったように分かってくれはったらいいなとか、何でも
かんでも上がってくると思うんですよね。増える一方ですよね。だけど、おっしゃったよ
うに、訪ねていく方は本当に逆ですよ。私らも来てほしいというふうになってきてます
んで、ちょっとまたいろんなことで見直しをせんとあかんのかなと思います。

いろいろ会議とかがあって、そういう話も出ているのかなと思うんですけども、実際、
先生おっしゃっているように、災害あったときにはもうそんな絶対助けには、言うたら怒
られますけども、なかなか行けませんので、だから、そのとき、あったときは、ここに
てはるいう情報をいろんな都道府県から応援に来てくれた消防隊、警察、自衛隊の方に知
らせるとか、そういうふうなんが本来の目的や思うんで、どう言うたらいいんですかね。
なかなか数増える一方です。山之内のほうもそうです。減ることはなかなかないんで、大
変やと思います。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょ
うか。ありがとうございます。

では、報告事項（3）防災関係協定の締結について、事務局から報告をお願いいたしま
す。

【村上地域課担当係長】 それでは、報告（3）の防災関係協定の締結について報告を

させていただきます。資料3-1をご覧ください。

前回の防災専門会議以降、新たに2件の防災関係協定を締結していただきましたので、報告をさせていただきます。

まず、資料3-1です。こちらは、令和7年11月に締結いただきました災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定書となります。こちらの協定ですが、災害発生時にレンタル資機材を提供いただき、円滑な救援、復旧活動や避難所運営を展開することを目的としたものです。

具体的には、現在全ての災害時避難所には空調設備が整っておらず、スポットクーラーをレンタルいただくことや、また非常用発電機や蓄電池など様々な機器をレンタルいただくことで、災害発生時の良好な生活環境を確保してまいりたいと考えております。

続いてページをおめくりいただきまして、資料の3-2になります。こちらが、災害時等における避難所運営支援等業務に関する協定書です。こちらは令和8年1月に協定を締結いただきました。

災害時の避難所運営では、夜間の犯罪防止や避難所での性被害防止のための警備体制や、近年選択されることが増えている車中泊避難に対する受入れ体制などが課題となっております。

本協定を締結いただきました東洋テックさんは、大阪で長年、安心、安全に貢献されてきた警備会社であり、災害発生時の避難所等の警備に協力いただき、安全で円滑な避難所運営等をめざしてまいりたいというふうに考えております。

前回の専門会議以降、締結いただいた協定は以上2件となりますが、先ほどちょっと区长からありましたとおり、現在ペットショップ2事業者さんと災害発生時に一時的にペットを預かっていただくような協定を締結いただけるよう取り組んでおり、あさっての20日、協定を締結いただける予定となっております。

また、住吉区に登録いただいております福祉避難所の皆さんが独自で持っている他都市、他府県のネットワークを災害時に活用させていただき、介護職や専門職の方をご紹介いただくといった協定についても検討しているところです。こちらについても協定を締結次第、報告をさせていただきます。

今後も防災力向上に向け、実効力ある協定締結に向け、取り組んでまいります。

報告は以上となりますが、こちらについても事前意見を1件いただいておりますので、こちらのほうで回答をさせていただきます。

ページをめくっていただいて、資料3-3の事前意見の対応方針をご覧ください。

質問ですが、大阪府や大阪市ではなく、住吉区が協定を締結する必要がある理由をご教示ください。例えば、災害時における燃料の供給に関する協定書のように、区役所近隣のガソリンスタンドと災害時の燃料供給について協定を締結することは意義があると考えます。このような協定を大阪市でまとめて締結できないのでしょうかという問いです。

それに対する回答ですが、大阪市全体としても危機管理室が様々な協定を締結しておりますが、対象範囲が24区と非常に広く、発災時には物資や支援がいつ、どこに、どの程度届くのかが見えにくい側面があるというふうに考えております。

一方、区が独自に防災協定を締結することで、身近で具体的な支援体制を構築することが可能となり、顔の見える関係の中で発災直後から迅速に対応できるという点は、区独自の協定の大きな強みだというふうに考えております。

災害発生直後の初動対応では、早く、確実な支援が必要だと考えており、供給時期や支援内容を明確にすることができる実効性の高い協定を締結いただけるよう、今後とも取り組んでまいりますとしております。

私からの報告は以上となります。

【生田委員長】 ただいまの報告につきまして、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、こういった協定ができたということで、実際の災害時にまた生かしていただけるというふうに考えております。

では、次に進みたいと思います。

次が報告（4）令和7年度住吉区総合防災訓練実施結果について、事務局から説明をお願いします。

【村上地域課担当係長】 報告の（4）ということで、令和7年度の住吉区総合防災訓練の実施結果について説明をします。資料の4をご覧ください。

本資料、非常に分量が多いため、時間の関係上全てではなく、今回アンケート結果を中心に報告をさせていただきます。

それでは、まず2ページの概要ですが、目的として、各地域が迅速かつ円滑な避難所の開設運営が行えるように、地域の総合的な防災力の向上をめざして実施させていただきました。また、女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営に向けて取り組むとともに、福祉避難所との連携訓練を実施しました。

日時は令和7年11月8日土曜日の9時から12時。場所につきましては、小中学校などの災害時避難所と町会一時避難場所、福祉避難所、住吉区役所などで実施しました。参加者は、区内全地域の区民の皆様、職員、関係団体の皆様、また今年度新たに住吉区在住の防災士の方に参加いただくなど、非常に多くの方に参加いただきました。

続いて3ページ以降ですが、総合防災訓練で実施した内容を記載させていただいております。4ページから5ページは、実施しました訓練内容を記載しておりますので、後ほどご確認をください。

資料の6ページに移りまして、5避難所開設訓練状況でございます。丸印を記載しているところが地域で開設いただいた避難所となり、18か所開設いただきました。三角印は、職員のみで避難所や備蓄倉庫等の確認を実施した箇所です。15か所、バーになっているところに関しては、施設の都合や学校の使用状況により開設できなかった場所となり、4か所となっております。

次に、7ページです。i i s u m i についてですが、i i s u m i は住吉区で独自に設けております災害時クラウド型情報システムであり、病院や薬局など各施設で情報を入力いただくと、区災害対策本部で情報の一括集約が迅速に行えるというシステムとなっております。

登録施設数は現在350施設で、総合防災訓練において入力訓練を実施いただいたところ、9ページになりますが、多くの施設さんにご協力をいただき、高い入力率となりました。病院関係の施設さんなどについては土曜日は開院されているところもあり、入力が難しい状況ではありますが、引き続き協力を求めまして、多数の施設に訓練に参加いただけるよう取り組んでまいります。

資料をめくっていただいて、11ページです。訓練の様子といたしまして、町会一時避難場所では、町会役員の皆様や防災リーダーの方々など、受付から安否確認訓練、応急救助訓練など、町会ごとに訓練内容を設定いただき、実施いただいたところでございます。

12ページに移りまして、災害時避難所では、地域役員の皆様により避難所開設や備蓄倉庫の確認、無線通信訓練、また今年度新たに女性部の皆さんが中心となり、防寒対策訓練、足湯の訓練、段ボールトイレの作成などを実施していただきました。

次の13ページでは、福祉避難所である施設さんにご協力いただき、車椅子の搬送訓練や福祉的トリアージ訓練の実施後、福祉避難所への搬送訓練として、住吉小学校ではライフサポート協会さん、我孫子南中学校ではあさか会さん、山之内小学校ではゆうけいさんな

どにご協力いただき、要援護者を車椅子で搬送する訓練を実施していただきました。

総合防災訓練での要援護者の優先順位をつける本格的なトリアージ訓練というのは今回が初めてであり、トリアージの難しさと、人員をどうしていくかなどの課題も見つかったところがございます。このような訓練を実施できたのも、地域、各施設さんのおかげであり、今後も引き続き災害発生時に課題となるであろう訓練ができるよう、日頃からの連携を深めてまいりたいと考えております。

また、各避難所では女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営ということで、プライバシーの確保のためのテント設営などを行っていただきました。

また、苅田北小学校では、環境局の協力により、災害用トイレ「ドント・コイ」の設置、清水丘小学校では、水道局の協力により応急給水の説明、苅田南小学校で、大阪国際交流センターの協力により外国人避難者の受入れ訓練を実施していただきました。

次に14ページでは、区災害対策本部での実施内容を記載しております。Xでの訓練内容の情報発信や各避難所等の通信訓練、i i s u m iによる情報収集や、その収集した情報を基に付与された状況に対する様々な検討や対策、記録といった訓練を実施し、地域の防災士の皆様に訓練の様子を見学いただきました。

また、スライドにはありませんが、社会福祉協議会では、災害時ボランティアセンター設置運営訓練を実施いただいておりますので、こちらも後ほど井西委員よりお話しできたいと思っております。

続いて15ページです。今回の訓練では、災害時避難所、一時避難場所でアンケートを配布し、アンケートを実施させていただきました。その結果、849名の方からご回答をいただきました。非常にたくさんの方にご協力をいただきましたが、回答数にもありますとおり、50から70代の方の回答が多く、若い世代の参加や回答が少なかったということが課題というふうに考えております。今後もより多くの方、特に若い世代に参加いただけるよう工夫してまいります。

次に16ページになります。こちらから具体的なアンケートの結果となります。

まず質問の1、訓練に参加したきっかけを教えてくださいという問いに対してですが、町会役員だからという回答が54.1%、役員さんの声かけという回答が17.9%と、地域の皆様のご協力により多くの方にご参加いただき、訓練を行うことができました。また、ポスターやチラシを見てというところが15%、ホームページを見てというのが0.2%と低いことから、今後、訓練に参加いただけるような広報に力を入れてまいりたいと考えておりま

す。

続いて、17ページの質問の2、あなたは一時避難場所がどこかご存じでしたかという問いですが、今回の訓練で初めて知ったという方が14.1%。

次のページ、18ページですが、あなたは一時避難場所と災害時避難所の違いをご存じでしたかという問いに対しても、今回の訓練で初めて知ったという方が23.8%となっており、訓練に参加されていなかった方や知らなかった方に知っていただくいいきっかけになったのではないかと感じております。

次に19ページですが、災害時に備えて家庭内での備蓄はできていますかという問いですが、3日以上以上の備蓄ができていう方は、青とオレンジの部分ですが、合わせて49.2%いらっしゃいますが、一方あまりできていない、全くできていないという方は50.7%と半数以上おられました。こちらについては、機会があるたびに備蓄の必要性をお伝えしているところではありますが、今後も引き続き、自助の大切さと、最低でも3日分の備蓄をしていただくよう周知し、改善してまいります。

Qの5からQの7ですが、こちらは防災についてどのようなことをふだんから意識をされているか。また、次回の訓練で実施したい訓練は何かというような内容です。時間の関係上、説明を省略させていただきますので、後ほどご確認いただければと存じます。

24ページに移りまして、Qの8、今回の訓練でよかった点や改善すべき点について回答をいただいた内容です。よかった点として、毛布の防寒対策、足湯、段ボールトイレの訓練がよかったというご意見は非常にたくさんの方からいただきました。また、避難場所や備蓄品が見られてよかったという意見や、安否確認のタオルをかけてくれている家庭が増えていること、地域・行政と一緒に訓練でき、繰り返し訓練を行うことで新たな気づきがあったといったことなど、うれしいご意見をいただきました。

次に25ページ以降は、課題、改善すべき点のご意見も複数いただいておりますので、回答をつけて挙げさせていただいております。その中から一部抜粋して説明をさせていただきます。

まずは25ページですが、防災スピーカーの音声が聞こえないといったご意見です。こちらから例年いただいているご意見になるんですが、高層住宅や都市部の構造上、防災スピーカーの音は伝わりにくい状況となっています。こちらは緊急事態の種類によってサイレンパターンを区別していることや、また音声が聞き取れなかった場合には、電話や防災アプリで確認いただくことが可能となっております。今後も多様な伝達手段の周知に努めてまい

りますというふうな回答をさせていただいております。

続きまして26ページです。2番目になります。ペットの避難についても考えておくべきというご意見に対してですが、ほとんどの避難所では屋外ですが、屋根のあるスペースをペット保管場所として指定しています。衛生上の理由により、避難者の方とのスペースは分離しています。

また、災害時地域協力事業所としてペットサロンにご登録いただいているほか、こちらには記載しておりませんが、先ほど協定の際、報告させていただきましたが、住吉区にあるペットホテルに災害時にペットを預かっていただけるような協定をあさって締結いただける予定となっております。また、避難所開設・運営マニュアルを精査し、災害時のペットの取扱いについて、地域と学校と連携して見直してまいりますとしております。

次、飛びまして、27ページの意見の5番目です。災害時、プライバシーが守られているか不安になった。避難空間を快適にすることに予算を割いてほしいといったご意見です。

こちらに対しましては、例年テント等のプライバシー確保のための物資を配備しておりますが、避難所によっては備蓄場所が足りなくなっている状況となっております。地域や施設管理者と引き続き調整をさせていただき、備蓄場所の確保とともに物資の追加配備を検討してまいります。

なお、災害時は大阪市と西日本段ボール工業組合との協定により、段ボールベッドや段ボール製間仕切り等が提供されることとなっております。今後も大阪市防災協定や住吉区での協定、災害時地域協力事業所等の取組を通して、災害時の民間企業との連携を深めてまいりたいとしております。

資料の説明は以上となります。来年度以降も地域の皆様、また関係者の皆様と協力し、住吉区の防災力が向上するよう、総合防災訓練を実施してまいります。

資料4に関する説明は以上となります。

【生田委員長】 ありがとうございます。ただいまの報告について、まずご質問等がございますでしょうか。

佐伯委員、お願いいたします。

【佐伯委員】 山之内の佐伯です。

昨年度、令和7年度の防災訓練なんですけども、中学生の子に参加してもらおう思いまして、大和川中学に私とうちの会長と行きました。校長先生とお話しして、なかなか学校としては難しいようなんです、行き着いたところが生徒会。生徒会で自主的に参加しようか

ということで、当日三、四人来てくれました。それと、あと山之内に建国中学・高校があるんです。そこは防災クラブというのもありまして、中学で、そのメンバーが中心になって、人数は少なかったんですけども、来てくれました。非常に助かりました。力仕事とかいろいろなことをやってくれました。

難しいと思うんですけども、教育のことは僕ら分からないんですけども、高校はやっぱりいろんな地域から来ているんで、なかなか地域で活動せえというのは無理かも分かりませんが、中学生はそこの地域の、住んで通っている子ですんで、そこの地域で何かあったときはやっぱり手伝ってほしいというのが地域の者の考えなんですけどね。だから、急には無理か分かりませんねんけども、こういう訓練あるでいうことをやっぱり学校が何かアピールするとかして、行けるもんは行ったってやとか、そういうことの声かけとかいうのはできるんですかね、先生。

【西堂住吉中学校校長】 失礼します。住吉中学校校長の西堂と申します。ありがとうございます。

おっしゃるとおり、私、住吉中学校なんですけども、地域の取組で防災のことを3月の1週目にやったりとかいうふうな、地域でされるやつもあれば、こうやって区全体のやつのは、学校の中でももちろん認識しています。

ただ、中学校はやっぱり部活動というものがあって、土曜日とか日曜日に例えば大阪市とか大阪府とかいうふうな、11月とかは特に大阪府の、大阪市の新人戦という1、2年生の時期であったりとか、大阪府の大きな大会というふうになると、やっぱり住吉区だけが部活動できず、これに参加しようというふうなのはかなり難しいかなというふうに思います。

おっしゃるとおり、そういうボランティア募ったり、生徒会に依頼してみたりというふうにして、学校でいろいろ工夫して声かけはしているというふうなことはうちでもあります。ただ、やっぱり生徒会の子もそういうふうにして部活動に入っているんで、なかなか全員がそういうふうに参加するのは難しいかなというふうに思います。

1つの案といいますか、お話、今日させてもらえたらなと思っていたのは、今年度、実は本校初めての取組で、避難訓練の日に防災の取組というのを自分が主体となって、校長が主体となってさせてもらおうというときに、こちらにいらっしゃる消防署の方とか、区役所の地域課の方にご尽力いただいて、その日に、12月1日に集まってもらいました。それはやっぱり平日です。やっぱり学校の考えとしたら、今おっしゃっているように、うち

の、本校のみんながやっぱりそういうふうなことを意識づけしないといけないと思うので、そうなるやっぱり平日になります。なので、その日に、もし来られる方というふうな方で、連合町会の方にも来ていただきました。なので、やっぱり学校の中で、生徒に教育として防災意識高めるような取組と、地域のもの、地域でしている取組というふうな、今は申し訳ないですけど、両輪ですべきではないかなというふうなことは思っています。

だから、地域のことはできませんではないと思うんです。先ほど大和川中学校の校長先生がおっしゃったように、やっぱり学校ができるところの声かけというふうなのは集会とかでもするんですけど、やっぱりまだまだそこに集まってくる意識というふうなものは、大人も含めて、やっぱりまだまだ意識高いというところまでは至っていないかなというふうにして思っています。

もちろんそういう教育の中で呼びかけて、やっぱり自分たちも参加しようかなというふうに見えるようなことを進めていきたいというふうにして思っています。もうおっしゃるとおりだと思うんです。参加することが、大事だと思うんですけど、子どもたちの事情というふうなことを言わせてもらおうと、そういうところかなというふうに思います。

引き続き、住吉区の校長会とか小学校の校長会があるので、そういったところはお話しさせてもらおうと思います。ありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、畑委員、お願いします。

【畑委員】 私も大領中学の校医をもう30年やっています、いろんな校長先生お目にかかって、やっぱり学校というのはかなり校長先生の意気込みで大分変わるんで、住吉中学の校長先生みたいな人が多いと、非常に住吉区の防災力アップになるんじゃないかなと思っております。

あそこをやっぱりきちっと、本当の拠点になりますので、やっぱり力入れていくというのは大事だと。やはり、私のイメージとしたら、何か学生で防災訓練に参加したら参加賞を、普通のこんな簡単なものでもいいから、何年何月何日のどこのというのを渡すとか、ちょっと何か差別化、お金かけないで何とか差別化できるような取組されると、来た学生さんもみんなに、友達に自慢しはるかも分かりませんので、ほな、また次年度増えるかも分かりませんので、あまり費用、手間かけずに何とかアイデアでうまくちょっとご配慮いただくといいかも分かりません。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ただいま山之内地域のお話でしたが、苧田地域、あるいは苧田南で実際どういう訓練をされたかというのもお伺いできればと思いますが。

では、まず鍛冶本委員からいただきましょうか。

【鍛冶本委員】 苧田の鍛冶本です、おっしゃっておられましたとおり、数年前から苧田としては防災サバイバルということで、小学生、中学生を対象に、何とかそういう年代の子が災害時に役に立っていただけるようにということで、防災サバイバルとして取り組んできました。

ただ、働き方改革という、この名前が出るようになってから、中学のほうでもやはり先生方に声をかける、子どもさんに来ていただくと思ったらやっぱり先生と一緒にということになるので、なかなか難しいということとかのお話もあって、一旦途切れた形にはなりましたが、東我孫子中学校の校長先生ともご相談させていただいて、通常の学校で行う訓練よりも、さらにいろんなことを取り組んでいけるように、地域がやる日とは別にはなるけども、学校としてしっかり取り組んでいくということで、昨年消防の方に起震車のほう来ていただいたりとかということで、それをご尽力いただきながら、東我孫子中学校として、去年は今までと違う形で防災訓練をしていただきました。

なかなか合流してということが難しいのであれば、もうこちらから、地域からけしかけていくしか、言葉悪いんですが、しかないかなということでの取組でやっています。また、小学生に関しては、去年は全校生徒と保護者の方と土曜授業をしていただいて、そのときに、これも地域課の方、また消防の方にもご尽力いただいて、行うことができました。

今年はまた違う形で、防災訓練、防災運動会とか様々工夫をしながら、地域の方が1人でも多く、また若いメンバーが意識をしていただけるように、こちらからも仕掛けていくしかないかなというふうにも今もまた考えておりますので、これからもしっかり頑張っていきます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、苧田南のほうは高柳委員、お願いいたします。

【高柳委員】 失礼します。苧田南の高柳です。

苧田南での訓練は、毎年やらせていただいているテント、ベッドの組立てとか、あと発電機であるとか、特設公衆電話の設置とかをいつもどおり、毎年同じことを何回も繰り返します。そのほかにやったのが、今回みんなでやったと思いますが、女性部で防寒対

策、足湯対策、トイレの段ボールで作ったものとか、あと外国人の対応のことを教わりました。

今回感じたんですけれども、女性部がやることによってスタッフにも女性が増えました。今まで男性が中心の避難所づくりであったり、何か訓練という感じがしていたんですけれども、今年は女性の人の参加がとても多くなりまして、いろんなことを考えていけたのではないかなと思っています。

それと、本当に小さなことなんですけれども、去年からうちの町会で、まず防災訓練というか、消防署に来ていただいたり、いろんな消防署の方にお手伝いいただいて、町会の公園で小さな防災の教室みたいなイベントをしました。そのときに町会の方に、今度、区のこんなあるよ、総合防災訓練あるよということを皆さんに告知しながらやっていって、ちっちゃな子どももたくさん、子ども向けにしたので、お母さんたちが来ていただいて、その方が防災訓練に来ていただいたので、とても、これは続けていこうかなと思って、今年も5月にやろうかなと思っています。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

次に、福祉避難所というところの訓練になりますと、北林委員、少しご報告いただければと思います。

【北林委員】 ライフサポート協会の北林でございます。

例年、区の総合防災訓練日には、法人の中で緊急網使っての連絡とか、非常食の調理など、BCPに基づいた訓練を実施してまいりました。

今回初の試みとして、有事の際における地域連携を主眼とした法人研修と位置づけまして、総勢約60名の職員が住吉小学校に参集しました。現地では、福祉避難室の開設、マタニティールームの開設並びに緊急入所者のトリアージの3つのパートを分担いたしました。

振り返りで挙がった主立った意見を述べますと、まず、福祉避難室開設についてですが、備蓄場所や備蓄品の把握にとっても時間がかかりました。初めての場所なので仕方ないでしょうが、行った先、備蓄品がどーんともう身長より高く積み上げられていた状態で、もうそこからの荷下ろしとか、中に何が入っているかいう確認に非常に手間取ったという意見が多かったです。

一方で、既存の備品を流用できた学校ならではの意見がございました。具体例としま

しては、ベッド代わりに長机とかマットをお借りしまして、その際、感染症予防の観点で、要は床からちょっと30センチほどはかさ上げするというような、推奨されているということがございまして、たまたま行った先に牛乳パックを固めて30センチぐらいの箱、だから小さい子が多分椅子か何かに使いはるんですかね、そういうの複数ございましたんで、にわかちょっとかまして底上げできたりというような、代用できたということがよかった点です。

これはちょっと細かい話かもしれないんですけど、先に準備されていた組立て式の簡易ベッドがありまして、これ、もしかしたら区のほうの支給品かなと思うんですけど、要はその組立てがえらい難儀しまして、私も実際体験したんですけど、アルミのパイプフレームの組立てはすぐできたんですけど、それにはわす布地のサイズがどうも合っていないようで、何人か入れ替わりでやったんですけど、ちょっと完成まで至らんかったんで、私らのやり方がなかなか不慣れなこともあったかと思うんで、もしこの辺、何かうまいことできるようなご指南とかご教示いただけるんやったら、またお願いできたらなというのを思いました。

次にマタニティールームなんですけど、今回場所の都合上、1か所の設営やったんですけど、複数の場所をつくるんがふさわしいのではなかろうかという意見がございました。この具体例としましては、例えば、環境が変わるんでどうしてもそうなりがちなんですけど、やっぱり泣きやまないお子さんと、片や結構どこでも寝られるような穏やかなお子さんとかが混在している中で、どうしても双方の親御さんがちょっと気後れしたりとかというようなストレス低減のためにも、分けるというのは一定効果的やなというのも思いましたし、他方で感染予防の一環でも、先に述べました避難室内とか、あと排泄物の取扱い時にも通じますけど、いわゆるグリーンゾーンとレッドゾーンというようなしっかり区分けするゾーニングの必要性いうのも改めて感じました。

あとトリアージにつきましては、これ初見での的確な判断はもう極めて厳しいなというのが実感です。ある程度、個別に支援内容がしたためられているようなサポートブックというような形態があれば、多少はそこは緩和されるのかないうのも意見としては出ました。

最後になりますけど、結論から言うと多くの課題が見つかりました。ちょっと印象的な1例を挙げますと、我々が設営する傍らで、何かあったらおたくさんら来てくれるんやなみたいないうようなお声が複数ございましたし、これ、言葉選ばずに申しあげますと、結構やっぱり物見遊山的なお立場というか、お見受けする方もいらっしまったんで、今回初

めてなんで、そこはある程度そうなるんやろうないのも思いましたが、今後それもあって何をしていかとあかんかという指標は、ある程度法人の中でも整理できましたし、何より地域住民をはじめ顔の見える関係の構築が、やっぱり何かあったときに有効であるというのが、多くの職員が体感できたというのがやっぱり大きな成果です。

先にお話もありましたが、今後も我が事、自分事の意識いうんですかね、そういう醸成が進めていくためにも、これ我々法人だけでは当然無理ですんで、地域とか区一体になっっているいろんな訓練を重ねて、有事に備えていきたいと思います。

ちょっとかいつまんだ報告になりましたが、以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほかに、訪問看護のほうはいかがでしたでしょうか。

【上茂委員】 住吉区訪問看護ステーション災害有志の会の上茂といいます。

今回は、ほぼ18か17のステーションで参加させてもらって、本部と避難所に分けて、地域に参加するというのを初めてさせていただきました。

やっぱり顔の見える関係がまだ築けていないのと、避難所の物品とかの維持、何があるかとかそういうのが全然分かっていないので、もう少し事前の訓練も必要かなというのと、顔の見える関係をもう少し築いていきたいなというふうに感じました。

あと感じたのは、一時避難場所から避難所への移動が距離結構あるので、例えば足の悪い方、もともと歩けない方などはちょっと難しいなという印象もあります。その辺はどうしていったらいいのかなって、今後の課題かなというふうに思いました。

地域の方から参加したことをどういうふうに思われているか分からないので、フィードバックできたらなと思っています。今後もそれぞれ地域にある訪問看護ステーションで連携取れたらなと思っていますので、よろしくをお願いします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

あとは、災害ボランティアセンターのほうはいかがでしたでしょうか。

【井西委員】 社会福祉協議会の井西です。

資料にも加えさせてもらっているんですけども、11月8日の当日に、総合防災訓練と同日に毎年させていただいております災害ボランティアセンターの設置運営訓練です。

1日やりましたけれども、午前中は主に住吉区社会福祉協議会の職員の研修目的でのBCPの研修でしたり、災害備蓄物品の点検等、区民センター、区役所に2か所あります倉庫のほうも点検させてもらいました。

午後からは運営ロールプレイということで、この写真にも載せていただいているんですけども、被災地支援に来られるボランティアの方の活動を支援するための災害ボランティアセンターということの役割を、職員、参加者と明確にしながら、今年度は職員以外で言いますと、災害ボランティアに登録していただいているボランティアさん及び住民ボランティアさん、あとは学生ボランティアとライオンズクラブの方々、あとは他区の社協の職員とか、そういった方、総勢40名弱だったんですけども、ロールプレイのほうに参加しました。

毎年職員も替わる中、本当にボランティアさんが活動しやすいようなセンターであるために、受付からマッチング等々、あとは資材のほうを、そういったところを工夫しながらですけども、まだまだ課題は多くありますので、今後も続けていくということにしております。

毎年、総合防災訓練の日にやっておりますので、なかなか地域の皆さんのお力をお借りしての訓練には至っていない面がありますので、今後もしお声かけいただいたら、地域の方々と一緒に訓練をやっていただけたらなというのは考えております。日を少し分散しながら、この日はこの日でしっかり訓練も行いながら、ほかの日にもボランティア設置運営訓練をどこかの地域と、皆さんとともにやっていけるようにしたいなというのは、少し職員の中では終わった後の意見で出ておりました。

雑駁ですが、以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。ほかに何かご質問やご報告ございますでしょうか。

上田委員、お願いいたします。

【上田委員】 央福社会ウェルネスあびこの上田でございます。

このアンケート結果で、訓練に参加したきっかけとか、一時避難所がどこですかとか、災害時避難所と一時避難場所の違いをご存じですかって、これ、そもそも防災訓練に参加されているというそもそも意識の高い方が回答されているわけでございまして、一般の区民の方がするとパーセンテージがもっと下がってくるかなというふうに思っております。

先ほど、ライフサポート協会さんのお話ですとか、その前に畑先生もおっしゃっていましたが、何かあればそうやって助けてくれるんだろうという、そういう意識の方も中にはいらっしゃるかなと。例えば私どもの施設ですと、福祉避難所やっております、やっぱりそういう災害があったときには、何も分からず来られる方が中にはいらっしゃいます。

ただ、私どもの施設は幸いなことに目の前に大空小学校がございますので、災害時避難所はこちらですとお連れすることは、まだできんこともないんですけども、やはり福祉避難所という立場になりますと、全て区役所のほうで福祉避難所にどういう方が行くのかというのを管理されていると思いますので、本来の福祉避難所の機能というのが全く損なわれてしまうという可能性もありますので、やはりこれ大阪市老人福祉施設連盟からもよく危機管理室のほうに言っているんですけども、やはり市民、また区民に対して、災害時避難所ってどういうところなんですとか、福祉避難所ってどういうところなんですというのを常々からしっかりと啓発をしていただきたいなと、もうくどいぐらい啓発していただけたらなというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、次に進みます。

議題（１）令和８年度住吉区総合防災訓練の実施概要（案）について、事務局から説明をお願いします。

【村上地域課担当係長】 まず、先ほどの防災訓練について物資の課題であったり、住民の方の防災意識の課題であったり、トリアージに対する課題、また啓発についてご意見様々いただきました。来年度も、そちらも解決できるよう取り組んでまいりますのでお願いします。

それでは、改めまして議題の（１）令和８年度総合防災訓練の実施概要（案）について説明をいたします。資料の５をご覧ください。

実施目的といたしまして、来年度も引き続き、行政として災害対応能力の強化を図るとともに、災害時の避難所について、各地域が迅速かつ円滑な避難所の開設・運営が行えるよう地域の総合的な防災力の向上をめざすとしております。また、女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営に向けて取り組み、中でも要援護者への支援の取組として、福祉避難所との連携訓練を実施していくことといたしております。

訓練の実施日時ですが、令和８年11月14日土曜日、こちらは毎年11月の第２土曜日を訓練としておりますが、改めまして11月の第２土曜日は総合防災訓練というようなことを様々な機会でも周知してまいります。時間は９時から12時。実施場所は、区内災害時避難所、各町会一時避難場所、住吉区役所ほかとし、訓練想定については、これまで直下型地震と

しておりましたが、来年度は発生確率が高いとされている南海トラフ巨大地震、こちらは訓練のアンケートや地域からも実施の要望をいただくこともあるため、来年度は南海トラフ地震を想定し、訓練を実施したいと考えております。

主な訓練内容は前回と同様となりますが、南海トラフを想定とするので、可能であれば、一部の地域では津波による水害を想定した訓練を、浸水しないと想定されている地域でも、能登地震発生後に大雨が発生し水害が発生したという事例もありますので、例えば地震発生後に大和川が氾濫した場合どうするかなど、水害に対応した訓練も実施いただきたいというふうに考えております。

資料裏面ですが、重点項目としては例年定めている4点、一時避難場所から災害時避難所への避難訓練、地域災害対策本部、避難所運営委員会の設置・運営訓練、女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営訓練、福祉避難所との連携訓練と、今回は新たに水害を想定した避難訓練というのを追加しております。

また、下に米印で記載しておりますが、来年度の訓練は各地域の実情や課題を踏まえ、上記もしくはそれ以外の重点項目をそれぞれの地域が設定いただき、目的を明確にし、訓練を実施いただきたいというふうに考えております。

関係機関との連携訓練、訓練の中止、2の区災害対策本部における訓練につきましては、前回と同様の内容となっておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

毎年の定例的な訓練となりますが、地域や関係機関の皆様と連携を取りながら繰り返して実施していくことにより、災害発生時の基本的な流れや行動が定着し、地域や職員の防災力向上につながるものと考えておりますので、引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。

議題の1に関する説明は以上となります。

【生田委員長】 ありがとうございます。ただいまの議題につきまして、ご質問等がございますでしょうか。

来年度、どういった訓練が必要であるか、効果的であるかといったご提案もお願いできればと思います。

吉城委員、お願いいたします。

【吉城委員】 マンションに住んでいる吉城なんですけれども、マンションにいてると、基本的には在宅避難のほうをとということを望まれているんですけれども、とは言いながら、毎年消防訓練をしていて、最近人が集まらないということもあって、消防車が来てくれる

んで、例えば記念写真、子どもさん撮りましょうという、先ほどの話を、親御さんと来てくれる人数が増えたりとか、マンション管理士の、ほかのところ聞いていて、先ほど起震車の問題と救命訓練一緒にすると、やっぱり来てくれる人が増えたと。特にAEDを置いてくれと言うけれども、皆さん使えますかと言うと手も挙がらないけれども、やっぱりこういう機会にぜひ覚えてくださいって言ったら来てくれるということもあったので、もし可能であれば、救命訓練、消防のほうからありますけども、ああいうのは、初級の1でも2でも幾らか組み込んでいただければ、またそういう参加者も増えるのではないかなと。

皆さんプロで、我々素人にとってはなかなかそんな機会もないし、一から申し込むというのも難しいので、そういうことがあれば、より参加者も増えるし、意識も増えるし、AED使える人も増えるのではないかなというふうに思った次第です。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

救命関係の何かメニューを充実できないかというようなご提案がございました。

【村上地域課担当係長】 ありがとうございます。防災担当の村上です。

地域によりまして、消防さんの協力により実際にもう救命講習等も実施しているところではありますが、地域の要望に応じて消防さんも呼んでいただいている状態ですので、こちらも各地域ごとに設定してまいりたいというふうに考えております。

【生田委員長】 ありがとうございます。

通常時でも普通救命講習とか、普及員の研修などもあると思うんですが、その辺りは大体どれぐらいの頻度といたしますか、開催されているんでしょうか。

お願いします。

【石部住吉消防署地域担当指令】 住吉消防署の地域担当の石部です。

申し込んでいただければ、人数と場所とによってうちの救急隊がメインとしてそちらのほうに行かせていただきますし、私のほうも地域のほうも行かせてもうてます。ただ、資機材につきましては限りがございますので、同時にたくさんの場所には行けませんので、一か所一か所やっていくというのが現状です。

大体1回につきましては30名当たり、30名で取りあえずAEDと蘇生人形を持って行ってやっているのが現状です。ですので、小学校さんはじめ各事業所さんからも呼んでいただいていますので、かなりの回数を年間こなしているはずです。

ただ、この防災訓練で組み入れていただきますと、同時多発的にたくさんの場所ではな

なかなか厳しいですので、どこかピックアップしてもらって、2か所ぐらいやったらできるかなと考えている次第です。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。こんな訓練はしてみたらどうかというような。

畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 医師会の畑です。

なかなか備蓄というか、自分の家庭での備蓄というのが、やらなあかんとは思っていてもなかなか実際にはできていないのが実情なんで、その普及を兼ねてというか、ちょっとリュックでみんな持ってきてもらって、用意している分。で、そのコンテストやるとか、何かちょっと面白みを込めて、ほんならちょっとあんなんも要るんか、こんなんも要るんかとかいうことで、今すぐそれは簡単にはできないんですが、何かちょっと楽しみとね。

私は、自分の患者さんには言うんですけど、インフルエンザとか、あんなん今、熱出たら、外、出歩かれへんねんから、備蓄品を食べろとかよう言うてるんですよ。今、医療機関も発熱の患者さんって隔離せなあかんから、なかなか難しい面もあって、自分の家で頑張らなとか、なっているんで、半分災害受けているようなもんだから、インフルエンザになったときに家にあったものから、その辺からスタートにして、ちょっとずつ備蓄を、自分の災害時に持って出る、ああいうのをちょっと作っていったらということです。何か日本中どっかでやっているかも分かりませんね、コンテストとか何かね。またちょっと1つ何か面白いのがあると、みんなまた来てくれる人が増えるかもしれませんので。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

来年度、水害も想定した訓練もというようなキーワードが出ておりますが、これ、例えば各地域ではどうされますかというところですが、いかがでしょうか。

鍛冶本委員、お願いします。

【鍛冶本委員】 まだどう作れるかは分からないんですけども、実際に苜田のほうでしたら、ほとんどもう皆さん、こっち側にはもう何か水が来ないだろうというふうに思っている方がたくさんいらっしゃいますので、学校で何とか、水が50センチになったときに自分が入ってどれだけ歩けるかとかというのをできるようなものをちょっと作りたい

いなと思って、何人かの大工さんに今相談をしています。

なので、そういうのからも今年はできたらなというふうに、水害に関しては防災部長とちょっと年間の事業の計画を立てたときにそんな話をしていますので、何とかこれができるように頑張って、皆さんに報告できますように頑張りたいと思っています。

【生田委員長】 ありがとうございます。

水害時の避難を体験できるキットを今開発、作成中ということです。

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

福祉避難所関係とかはどうでしょうか。来年度何か想定されていますでしょうか。

【北林委員】 ライフサポート協会、北林でございます。

ちょっと先ほどご報告しましたことを踏まえまして、多分、水害となるとちょっと上下、垂直のそういう動きも出てまいりますんで、近隣の市営住宅さんとかとその辺はちょっと協調しながらまた案は練っていきたいと思いますんで、ちょっと今ご報告が、これにとどめさせていただきたいと思います。

【生田委員長】 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

幾つか重点項目が挙がっていますので、各地域はどれを選ばれてというところ、全部選んでいただいてもいいかもしれませんが、またいろいろとご検討いただければというふうに思います。

その他、来年度の訓練についてご質問等いかがでしょうか。

石橋委員、お願いいたします。

【石橋委員】 あいえる協会の石橋です。

うちは事業所とか法人としてこの防災訓練になかなか参加できなくて、ぜひこの8年度は何かの形で参加したいなというふうに今思っています。

うちは障がい当事者の方が中心になりながら、やっぱり自分の住んでいる地域の訓練に参加しようというふうに当事者の人たちが声を上げて、今年度、7年度の分もうちのグループホームに住んではる入居者の方とか独り暮らしされている方が、長居小学校のほうの訓練のほうに参加させてもらいました。参加してすごいよかったというふうに言っていますので、やっぱり自分たちが住んでいる、ここに住んでいるということを知ってもらおうというところをやっぱり力入れながらということで、アプローチは継続していきたいし、参加できるような形というのはしていきたいなというふうに思いました。

あとちょっと話戻って、個別支援計画のプランのやつでちょっと思ったんですけど、な

かなか大変やというお話もあった中で、うちは障がい者の方をサポートしているという事業所にはなるんですけど、そういった障がい者の方のことであれば、やっぱり通所している事業所さんとか関わっているところというのはよく知っていると思うので、そういったところと連携して、今後何か一緒に作成とか見直しとかしていくというのもどうかなというふうにお話聞きながら思ったので、ちょっとこの場でお伝えしたいなと思いました。ありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、またいろいろと来年度に向けてご提案があれば、また随時区役所のほうにもお知らせいただければというふうに思います。

では、次に進みます。

その他事項が、事務局から連絡事項があります。よろしく申し上げます。

【村上地域課担当係長】 地域課、村上です。

その他事項としまして、来年度の防災専門会議の開催日程についてお知らせをいたします。資料6のほうをご覧ください。

令和8年度の住吉区の防災専門会議ですが、令和8年7月1日水曜日を第1回、令和8年10月7日水曜日を第2回、令和9年2月17日水曜日を第3回として、それぞれ時間については18時30分より開催したいと考えております。皆様、またご予定いただきますようよろしく願いいたします。

説明は以上となります。

【生田委員長】 では、来年度の予定、開催日程ということでしたが、何かご質問等、ご意見等ございますでしょうか。

7月1日、10月7日、2月17日というところで、時間はいずれも18時30分からというようなことでご提案いただいております。特に皆さん問題ないでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、一応予定していた事項は以上となります。様々なご意見どうもありがとうございました。まだまだ議論し尽くせないところもあると思いますが、時間も来ておりますので、一旦議論については終了させていただきたいと思います。

何か最後にこれだけはとか、言い忘れたということがあればご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ちょっと簡単に委員長の私のほうからまとめというところになりますが、冒

頭、区長からもご挨拶あったとおり、1月の初めに、ちょうど出初め式をやっている最中に島根、鳥取のほうで地震が発生してというところで、大阪でも揺れを感じられたという方もかなりいらっしやったというふうには聞いています。私はちょうど出初め式の会場にいて、揺れにはあまり気づかなかったんですが。というところで、まだまだやっぱり地震というのはいつでも起こり得る、かなりやっぱり増えてきている、活動時期に入ってきているのかなというところはやはり感覚的には思っております。

そういった中で、本日のいろいろな議題がありまして、とはいえ、やはり住吉区大和川に面している、南海トラフの浸水もあるというところで、やっぱりハザードマップ、防災マップの見直し、表現についてかなり細かい意見をいただいたかなというふうには思っております。

ハザードマップのいろんなデザインが違う、マップごとに異なるというのは、これ全国的に実はこういったことがありまして、かなり大阪府下でも色合いが全然違うわけですよ。言ってみれば、お隣の市でまた別の色になっていたりするということもありますので。ただ、色がそろっていればそれで完璧ということも多分なくて、やっぱりハザードマップは活用していただいて本当の意味があると思いますので、やはりハザードマップを日々見ていただいて、理解していただいて、何か棚の奥にしまわれてしまったら意味がないというふうに思いますので、ぜひとも今回配付されたものをまた皆さんに活用いただくといいますか、目に見えるところに置いていただくというところで、皆さんにもぜひ話題にさせていただきたいなというふうには思います。

あと個別支援プラン、個別避難計画に関しては100%になったというところで1つの、何年にもわたる地道な活動、事業のほうで、何とか1つの区切りがついたところには来たというようなご報告がありましたが、やはり委員からもご意見があったとおり、やっぱりここからがある意味本番といいますか、実際にこの個別避難計画をどう本当に活用できるものなのかと。細かい課題がやっぱり出てくると思いますので、このあたりも大阪市内でも先行する住吉区として、各区が参考になるような情報をどんどんまた発信していただきたい、集めていっていただきたいなというふうには思いました。

今回協定がかなり増えてきているというところで、やはり、これ、災害の世界ではもう餅は餅屋と皆さんおっしゃいますので、やっぱり事業者さん、企業さん、かなり得意分野があるところがありますので、そういったところと平時からつながっておくということによって、実際に災害時にも支援していただく、あるいは事業者さんはもちろんノウハウを

我々もやはり学んでいくことによって、災害時に何とか対応することで、対応力アップできるのではないのかなというふうに思っております。

今回は西尾レントオールさん、東洋テックさん、いずれも非常に力のある会社、その業界では非常に力のある会社ですので、どういったことを災害時にやっていただけるのかというところを参考にしながら、ぜひとも例えば地域の避難所の運営なんかにも参考にさせていただければなというふうには思います。

あと11月の総合防災訓練の振り返りがございました。かなりもう総合防災訓練のほうも大分長い期間、住吉区のほうでは区内で一斉に行われていて、定番的に行われていることもあれば毎年新たなチャレンジをされているというところもあるということが分かりました。

特に学校さんとの連携というものが、各地域、非常に関心が高いというところですが、具体的な連携方法についても校長先生からご提案がありましたので、そのあたりでまた、総合防災訓練のタイミング以外のところでも、各中学校との連携が深まるというのをまた期待していきたいなというふうには思っております。

さらにライフサポート協会さんからは福祉避難所としての、これも3つのテーマを設定されて実際に訓練をされてみたというところで、これも非常に有益なといいますか、いろんな課題が、今後に生かせる課題が出てきたのかなというふうに思います。60名の職員の方がかなり大勢で参加されたというところで、こういった事例が他の法人さんも含めて広がっていくということも期待したいなというふうには思っております。

あと、訪問看護さんのほうも実際に地域に出ていくというところで、やはり避難所というものがなかなかふだん見る機会がないというところで、実際入ってみてどういう物資があるかということもご確認されたというのもよい機会だったのかなというふうには思っております。

かなり避難所物資は、特にコロナ禍のときにどんどん増えてきたというところもあるかと思うんですが、やはりそれが眠ったままになっているのもったいないですので、その活用についてもまた今後、訓練が必要ということかと思えます。

来年度に向けて、また様々なご提案がありました。マンション防災、在宅避難というところが1つキーワードで吉城委員からもありましたので、このあたりも大阪市内、かなりマンションが多い地域ではありますので、そのあたりの訓練についても何か総合防災訓練の中で入れられるということも、来年度にはちょっと期待したいなというふうには思っております。

おります。

というところで、ちょっと雑駁ではありますが、今日の議論を振り返りまして、個人的にも非常にいろいろと示唆に富むご意見をいただけたかなというふうには思っております。

では、以上でまとめということにしたいと思います。

では、最後に橘区長からお願いいたします。

【橘区長】 本日は本当に長時間にわたり貴重なご意見を頂戴して、本当にありがとうございました。

事前意見も含めて数多くの意見を賜ったところでございます。今、生田委員長が最後までめておっしゃっていただきましたので、あまり自分がしゃべることがないんですけども、僕自身、皆さんのご意見を踏まえて感じたところといいますか、次の取組、こういうふうにとりようなどこら辺だけ少し述べたいというふうに思います。

まず最初の防災マップでございますが、畑委員からご指摘、ご意見いただきました、水害が及ぶ災害避難所の表示の工夫ってしてみたらどう、見直したらどうというご意見でございまして、改めてハザード全般において、そのハザードの観点、もう少しこのマップが見やすいように、一目で分かるような形で、実は僕もこのA3サイズですとほとんど小さいマークといいますか、ほとんど老眼鏡なしでは見えない状況ではあるんですけども、何かそういうふうな工夫、見直しをしていきたいと思っております。

次に、個別避難計画でございましてけれども、本当に地域の皆様のご協力、お力添えの下、100%現時点で作成することができたということで、今現時点で全要支援者の方を対象とした個別避難計画を策定しているのは、たしか24区中3区ぐらいではなかったかなというふうにも思います。そういった中で、1年前倒しで大阪市が定める目標をクリアしたというのは本当にうれしいことだと思っておりますし、改めて地域の皆様に感謝申し上げる次第でございまして。

しかしながら一方で、畑委員、そして上田委員のほうからもお話ございましたが、介護、ケアを必要とされる方々が、その多くの方々が、いざというときに施設であったり、区役所に連絡をすればすぐに来てくれるというような声があるよというような話でございました。

僕も常々いろんな場面でお話をさせていただいている中で、公助ほど期待できないものはありません。やはり、1番は自助であり、次にやはり共助、その2つでもって皆様の

命が救われることとなりますということを常々申しあげてきたんですが、今改めてそういうお話を聞きますと、やはり自分の力不足といいますか、区役所としての周知不足というのを気づかされたところでもございます。

今後、やはり福祉事業者の方々との連携というものが、区役所としても非常に大事なところになります。福祉と防災との関係というのは、今後ますます密接なところになっていくのかなというふうにも思います。

今日はちょっと手元にないんで詳しいご説明はできませんけれども、大阪市の福祉局のほうも福祉事業者の皆様へということで、いわゆる福祉事業者様のご自身のBCPの作成の方法であったりとか必要性であったりとか訴えるそのチラシの中に、個別避難計画とは何ぞやと、こういうご協力を福祉事業者様サイドから促してくださいというようなチラシを、恐らくほとんどの事業者の方に郵送なり、送られているというふうに聞いてございます。大阪市のほうにおいても、危機管理室の防災担当と、それと福祉担当の福祉局とが連携して取り組んでいるというのはあるんですけれども、本当にまさにそういう状況、これからますます密接にということで思っております。

そういったところ辺で、今日賜った貴重なご意見を踏まえまして、区役所としてもいろんな形で皆様と連携しながら、取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、総合防災訓練におきましては、本当に各地域、各種団体の皆様に変にお世話になり、そして今日この会議の場で委員の皆様と共有できたということは、非常に意義深いことであったかなというふうにも思います。

最初、地域の皆さんと、それから中学校の生徒の皆さんということで、防災訓練を一緒にできないか、生徒さんの参加のお話もございましたですけれども、なかなかやはり学校長の校長先生のご意思というの、考え方というの非常に大きなところはあるかと思うんですけれども、この会議に参加いただいております西堂先生におかれましては、自らやはりそういう面が非常に重要だということで、この会議にも参加いただいたところでもございます。今日も非常に貴重なご意見いただいてありがとうございます。

そういったところで、なかなかやはり前に進まないことがございます。各地域であったり、あるいは各学校、そして共同での訓練であったり、いろんな場面があるかと思うんですけれども、何なりと僕たち区役所、特に地域課が動きますんで、いろんな話、例えばマンションでの防災訓練であったりとか、そういったことも含めて何なりとご相談いただけたらなというふうに思います。できる限り皆様とご一緒に訓練、どのような形ででき

るのかということで、実施に向けて取り組んでいきたいと思いますので、そういうお声もよろしくお願いしますというふうに思います。

当日、防災訓練の日の当日ですけれども、北林委員がおっしゃっていただきました、ライフサポート協会の方々の福祉避難所の訓練、僕も見学、視察に寄せていただきました。本当に多くの若い職員の方がてきぱきと動かれていらっしゃって、僕も先ほど少しご紹介ありましたように、パイプベッドでしたですかね、何かそういうものを僕も実際に一緒に箱から開けて取り出してセットしたんですけれども、なかなか固いといいますか、言うこと聞かないんですよね。非常に難しいなど。お一人で作られている女性の方もいらっしゃっていて、相当ご苦労されていらっしゃっていて、それに一緒にちょっと関わるような形で対応させていただいたんですが。ただ、お話ありましたパイプと布とがちょっとずれている、サイズが違うというのはちょっと僕は出くわしていませんでしたので、また具体的にこの物資でこんなやつやったということを地域課のほうに言うていただきましたら、僕も一緒になって1回組み立ててみたいと思いますので、またおっしゃっていただきたいというふうに思います。

あとは、先ほど少し触れましたけれども、自助というのが非常に大事だということで、これまでも自分自身でいろんな場面で申しあげている旨お伝えしましたけれども、やはり備蓄物資をいかに促進するかというのは僕も悩んでいるところでもあります。今日、畑委員のほうからも、備蓄物資のリュックの中身のコンテストだというようなご提案もいただいております。何かそういうところ辺の観点から糸口を見つけながら、各世帯におかれて、相当やっぱり最低でも3日分というようなところ辺の、補充しているよと、備蓄物資確保しているよというようなところ辺の数字が少しでも上がるような形で取り組んでいきたいというふうにも思っております。

最後に総合防災訓練、来年度の話ですけれども、これまで直下型の地震発生ということ想定しながらの訓練でしたが、いつも思うんですけれども、このハザードマップ、特に南海トラフ地震の津波の被害想定のところを見ますと、あまり住吉区内、そんなに全域にかかるような被害想定ではなくて、西側のほうの部分で少し、少しと言うたら語弊ありますけれども、浸水するような状況というような状況になっています。

それからすると、僕も最初南海トラフ、区長になったときに南海トラフはせえへんのだというふうに聞きましたですけれども、いや、被害があまり出ませんのだというような話で担当職員から聞いた記憶があるんですけれども、そもそも本当にこのハザードマップどお

りになるのかというのは僕はちょっと疑問視しておりまして、やはり今回、来年度、一度そういうところ辺、1つは地域の皆様の気づきというんでしょうかね、もし万が一津波がこっちへ来たときに、浸水した場合どのような対応をするのかというところを、ひとつ1回考えていただいてもいいのかなという点で、今回、来年度南海トラフの地震を想定したということでさせていただいた次第でございます。

ちょっと長々とお話ししてしまいましたですけれども、今日頂戴いたしましたご意見をしっかりと区役所のほうで踏まえまして、実効性のある防災・減災対策を皆様方とともに着実に進めていきたいというふうに思いますので、引き続きお力添えを賜りますようよろしく願いいたします。

本日は長時間、遅くまでありがとうございました。

【谷畑地域課長代理】 それでは、令和7年度の防災専門会議はこれで終了となります。

今年度も様々な貴重なご意見、ご議論いただき誠にありがとうございました。

次回の防災専門会議は、令和8年7月1日の水曜日、同じ時間の18時30分からこの会議室で行いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、これにて令和7年度第3回住吉区防災専門会議を終了させていただきます。
本日は誠にありがとうございました。

— 了 —